

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公開番号】特開2011-150014(P2011-150014A)

【公開日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2010-9303(P2010-9303)

【国際特許分類】

G 03 B 21/16 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/16

H 04 N 5/74 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、各フィルタホルダ14A, 14Bの正面側には、空間部を縁取りするように内側及び外側にそれぞれ展開された四角形の枠状をなすフランジ部14eが設けられている。フランジ部14eの上下方向に対向された二辺には、前方に突出する2つの爪受け部25, 25がそれぞれ設けられている。上下4つの爪受け部25, 25は、上下及び左右の双方に対称であって、4つのロック片17, 17と対応する位置に配設されている。組立時、4つの爪受け部25, 25は4つのロック片17, 17の内側にそれぞれ配置されることになり、先端の爪部17aが爪受け部25の先端にそれぞれ着脱可能に係合される

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

このような構成を有するエアフィルタユニット10が着脱可能に装着されるエアフィルタ収納部5に臨む部位には、光源ランプや光学ユニット等を冷却するための冷却ファン30が配設されている。冷却ファン30としては、多数の羽根をもつ羽根車を回転させることにより、その回転中心側から空気を吸引して羽根の外側から接線方向に空気を吐出させるシロッコファンを用いている。この冷却ファン(シロッコファン)30は、供給口31を上方へ向けた状態でエアフィルタ収納部5の下面部に配置されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

このようにフィルタホルダ14A, 14Bが着脱されるエアフィルタユニット10の、プロジェクタ装置1のエアフィルタ収納部5に対する着脱作業は、例えば、次のように行

うことができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

一方、プロジェクト装置1からエアフィルタユニット10を取り出す場合は、上述した組立作業と逆の作業によって簡単に行うことができる。まず、エアフィルタ収納部5の吸気口9から格子状カバー6を取り外す。次に、ホルダケース12に設けた2つの取手18, 18を両手で掴み、エアフィルタユニット10を水平方向側方に引き出すようとする。これにより、エアフィルタユニット10をエアフィルタ収納部5から簡単に取り出すことができる。しかも、複数のエアフィルタを格納したホルダケース(カートリッジ)をエアフィルタ収納部5に対して出し入れするだけでエアフィルタの交換ができるため、エアフィルタの交換作業を極めて簡単且つ迅速に行うことができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

上述したような構成を有する本願発明のプロジェクト装置1によれば、冷却ファン30を駆動すると、冷却ファン30の吸引力によって供給口31に臨むエアフィルタユニット10側が負圧になる。この冷却ファン30の駆動により発生する負圧は、ホルダケース12の空間部16を経てエアフィルタ収納部5内の全体に作用し、更に、吸気口9を経て装置筐体2の外部にまで作用する。その結果、吸気口9の外に存在する空気E1の一部が、吸気口9からエアフィルタ収納部5内に入り込み、その空気E1の一部が第1の空気路41を通り、また、その空気の残部が第2の空気路42を通って、いずれも供給口31側に移動する。